

会 議 録

会議の名称	令和5年度 伊丹市福祉対策審議会 第2回高齢者部会
開催日時	令和5年8月17日（木）午後2時00分～午後3時30分
開催場所	伊丹市役所 本庁舎 2階 201会議室
司 会	佐藤 介護保険課主査
出席者	明石委員、行澤委員、篠原委員、南委員、小林委員、山本委員、森田委員、松下委員（以上 8名）（順不同）
欠席者	望月委員、千葉委員（以上 2名）
事務局	<健康福祉部>松尾健康福祉部長、吉田健康福祉部参事、川井地域福祉室長、前田地域・高年福祉課長、千葉介護保険課長、河野介護保険課主査、佐藤介護保険課主査、古家地域・高年福祉課主査 後藤介護保険課主査
会議の成立	委員総数10名のうち8名出席 <過半数出席のため成立する>
署名委員	南委員、小林委員
傍聴者	0名
議事次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 部会長挨拶</p> <p>3. 議事</p> <p>○伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定について</p> <p>（1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計結果について 資料1</p> <p>（2）第2章 高齢者の元気な生活を支援します 資料2</p> <p>（3）第3章 安心して暮らせる仕組みを構築します 資料2</p> <p>（4）その他</p> <p>4. 閉会</p>
備考	

要 旨

1. 開会

2. 部会長挨拶

部会長：

みなさんこんにちは。本日は暑い中、出席いただきありがとうございます。台風7号の被害はなかったでしょうか。

本日は第2回目の高齢者部会となります。前は策定スケジュール、アンケート調査の概要等をご審議いただきました。今回は介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果等をご審議いただきます。それぞれの専門性から忌憚ないご意見をお願いします。

(事務局より出席状況の報告)

3. 議事

○伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第9期）の策定について

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計結果について **資料1**

(2) 第2章 高齢者の元気な生活を支援します **資料2**

(3) 第3章 安心して暮らせる仕組みを構築します **資料2**

(事務局より資料に沿って説明)

部会長：

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果と第9期計画の資料について説明がありましたが、ご質問やご意見あるいはご提言はありますか。

F 委員：

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の集計結果を見て、これだけの多くの方に回答いただけたことに感心をしているところですが、すべてを総括して解説していただけるのでしょうか。あるいは分析結果を文章にしていだける予定はあるのでしょうか。

事務局：

今回お示ししている結果は単純集計になります。今後、クロス集計を踏まえた分析結果の資料が出来上がりましたらお示しいたします。

部会長：

全ての調査結果をどのように第9期の計画に反映していくかが重要です。例えば41ページの認知症の相談窓口を知っているかという設問で「いいえ」の割合が最も高く72.7%となっています。事務局の説明ではこれを改善していくためには広報に力を入れていかなければならないとありましたが、具体的にどのように広報の強化をしていくのかを計画の中に入れ込んで初めて調査が生きてくると思います。

また、認知症基本法が成立しましたので政府の方針として、計画で重点的に取り組むべき項

目が出てくるかもしれないので、分析をしっかりと反映していくことが重要だと思います。
他はいかがでしょうか。

A 委員：

調査結果報告に調査対象や期間等は別途明記されるのでしょうか。事務局説明はありましたが、全体が見えてこないなので具体的に明記していただきたいです。資料1の4ページと5ページにあります介護・介助が必要になった主な原因の設問で、 $n=280$ となっていますが、この数字は回答者の数なのでしょうか。他の結果は $n=2,012$ となっています。(3)の設問では $n=280$ 、次の(4)の設問の主にご自分の介護、介助を受けているかという質問では $n=105$ となっています。どういう方が数にカウントされているのか分かりにくいです。今回の調査対象者は要支援1と2の方かと思うのですが、アンケートに回答された方が280人ということでしょうか。

事務局：

資料1の3ページ(2)の介護・介助の必要性の設問で大半の方は介護・介助が必要ないと答えています。調査対象者は要介護の認定を受けていない方と要支援の1と2の方も入っています。基本的には65歳以上の元気な方が対象となっており、大半の方は「介護・介助が必要ない」との回答をいただいています。「現在、何らかの介護を受けている(介護認定を受けずに家族などの介護を受けている場合も含む)」と答えられた方が5.2%で、その人数が280人となっております。

A 委員：

280人というのは約5%ということですね。2000人×5%で100人になってしまいます。約200人となるのは複数回答だからということでしょうか。

事務局：

すみません。5.2%と「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」と回答された8.7%の方も含めたおよそ14%の方で280人となります。

A 委員：

分かりました。

事務局：

不親切で申し訳ございません。また、調査概要を表紙か何かに入れてお示しします。

部会長：

およそ14%の方が何らかの介護が必要ということですね。ありがとうございます。
他はいかがでしょうか。

B 委員：

資料1の42ページの認知症に対する考えについてですが、65歳以上の方が対象ですと前回調査と同じような結果となると思いますし、大体は自宅で過ごしたいと答えると思います。数種類のアンケート調査がある中で、もう少し若い世代、例えば40歳ぐらいを対象としたアンケート調査はされないのでしょうか。私自身に認知症の家族がいて介護の経験があるのですが、本人の意思を尊重してあげたいけれど、様々なトラブルがありました。行政等に相談しても尊重しきれないことがあります。その中で65歳以上の方の調査結果を見て、できるだけ自宅でという施策をとると若い世代の意見とは乖離が生じるかもしれませんが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

事務局：

おっしゃるとおりだと思います。ただ、今回に限らずに別の調査でも若年層に向けた調査は実施しておりません。今後は高齢者に限らず若年層のご意見も聞けるよう検討していきたいと思います。

H 委員：

認知症のくくりが大きすぎます。認知症によってどのような問題行動が出てくるのが重要です。認知症の方が自宅で過ごされていたとしても、よそで迷惑をかけて施設に入られたりしています。自宅で見てあげたいけど見てあげることができずに家族は施設に入れるしかなく、ご家族が罪悪感を持たれることもあるので、介護保険サービスを積極的に利用してくださいと言ってあげることがよいのかもしれませんが、昔は家族が付きっきりで介護をしていましたが、今は介護保険サービスを使うことを躊躇されず、家族の介護負担が楽にしていく方がいいと思います。

部会長：

資料1の42ページの認知症に対する考え方の設問で「自分が認知症になったら、近所の人にはあまり知られたくない」の回答の割合は少ないけれども無視はできません。割合の高い回答が重要なこともあるし、少ないけれども大事にしないといけない回答もあります。

虐待者の6割か7割が男性といわれていますが、介護者の大半は女性です。夫や息子が虐待をしていることが多いので他にSOSを出せない、出したくない、あるいは恥だと思ってしまう。責任感が強いことが反対にストレスとなって虐待が起こってしまうと思います。サービス内容の周知も含めて、サービス利用のメリットをそのような方にどのように伝えていくかを考えていくことが重要だと思います。

他はいかがでしょうか。資料2の第3章の13ページにある「介護人材の確保と質の向上」について、これは伊丹市が独自で行っている素晴らしい事業であり、これから全国的に広まっていくのではないかと考えています。全国的には施設の認可を得ても介護人材が集まらないのでオープンできないといった話も聞きますが、外国人の介護人材の受け入れのための支援を市独自でされるというのはなかなかないです。私は奈良県橿原市の高齢者計画にも関わっているのですが、市長がベトナムの方と直接会って外国人の支援をしていく動きもあります。また、大阪府下の自治体の介護保険事業に関わっていますが、どこか他人事で取組みに対

して消極的などところがあるのですが、伊丹市が行っている支援策というのは現場の力になっていくのではないのでしょうか。

H 委員：

うちの施設は職員が足りている状態です。日頃から人材育成はしていますが、最高齢で 80 歳、70 代の人でも十数名、65 歳以上も 30～40 名くらいが職員として働いています。65 歳定年ですが再雇用で働いてもらい、高齢でも十分仕事ができています。外国人の人材確保についても県の情報は仕入れています。現場の受け入れ環境を整えていくことが今後必要になってくると考えています。

部会長：

言葉や文化の違いもありますし、仕事が定着してその人たちの家族を呼び寄せる時に地域でどのように支えていくかが課題となっているようです。働いている本人だけでなく、その家族も含めて行政の支援が必要ではないかと思えます。

H 委員：

政府のルールがいい加減すぎて現場とマッチングしていない気がします。

部会長：

広く情報収集をしてどのようなことができるのかを考えていくべきだと思います。

資料 2 の 12 ページ「(1) 災害に対する備え」にある業務継続計画 (BCP) はどこの事業所の業務継続計画になるのでしょうか。災害のときの BCP はどこが主体なのでしょうか。

事務局：

基本的にはそれぞれの事業所で業務継続計画を立てていただくこととなりますが、行政の方でもお手伝いをさせていただきます。

部会長：

大阪府下で障がい者の事業所だけでも 2 万箇所ほどになります。介護保険の事業所を加えると何万箇所ということになりますが、伊丹市ではどれぐらいの数になりますか。高齢者施設だけでもすごい数になりますが、介護支援事業所も対象となりますよね。

事務局：

全体では 400 箇所弱となります。

部会長

今年度中の策定ですよね。

事務局：

そうですね。

部会長：

これまでの災害の支援計画と違って、例えばライフラインが止まった時に何を優先して事業を続けるかなど何から着手するかなどを、災害が起こる前に多方面に渡って緻密に考える必要があります大変なようです。県でもサポートはされていますか。大阪府下では事業所に対する研修を開催しているようです。

B 委員：

部局ではされていると思いますが、県自体もBCPがしっかりできていないところがあります。例えばコロナの時に職員が全員出勤できなかった時の対応などを県職員向けのBCPを並べて整理に取り掛かっている段階です。

部会長：

他に強化すべきではないかというところはありませんか。

D 委員：

介護人材の確保という点で外国人の方を入れることについて伊丹市が進んでいるとお聞きしましたが、どのような段階まで進んでいるのでしょうか。伊丹市が取組んでいることをお聞きしたいです。

事務局：

外国人の介護人材に関しては、数年前に伊丹市独自で外国人を雇用するための準備や研修を行い、市内事業所に参加していただきました。外国人を雇用するにあたり困ったことなど情報共有していただくように設定しましたが、正直に申し上げて研修内容が外国人の採用に直結するのは難しいと思っています。独自に外国人の方を雇用されている事業所もあり、例えば入所系の施設で採用されているという状況もあります。毎年4月の段階で職員の雇用状況の調査をしていますが、技能実習生やEPA介護福祉士候補者としてミャンマーやフィリピンの方を数名雇われている事業所もあります。

C 委員：

外国人の介護人材で免許を持たずに働いている方も多くいます。なぜかというと介護の現場はとてもきついからです。松下委員がおっしゃったように優れた介護人材を多く確保されているのであればいいのですが、実際の介護の現場はきついですし免許を持っているのに活かされていない方がたくさんおられます。介護の世界はしんどい、きつい、賃金が安いなどでなかなか長続きしない上、人間関係の問題もあります。外国人を育てるのもいいですが、既に免許を持っている人材を育てていただけると嬉しいです。

部会長：

そういった方々のことを潜在マンパワーとも言われていますね。

H 委員：

(介護の現場は) そんなにきつくはないです。そういうイメージだけが先行してしまっています。

C 委員：

私は介護の現場におりましたので、人数が少ない分しわ寄せがありました。

H 委員：

(介護職のイメージが) 負のスパイラルになります。私の考えとしては職員の欠員を出さないようにしています。私は雇用している立場ですので仕事の捉え方をきちんと教えてあげないといけないと考えています。単に仕事を重く捉えさせるのではなく、これだけの仕事をきちんとすればいいと教えてあげると、気楽に仕事ができるようになります。

C 委員：

それは人材がたくさんおられるから、そういうことができるのではないのでしょうか。

H 委員：

人材をきちんと確保していくことが私たちの使命ですので、そのようにしていかないとだんだん質が悪くなってきます。逆宣伝効果になっている場合もあるので、介護の現場はきついということだけを言うのではなく、そうではないよと伝えていくことも大切です。

部会長：

南委員、松下委員それぞれおっしゃることに一理あると思います。兵庫県下でも人材が辞めなくて常に全国から集まってくる施設もありますし、そうでない所もあります。介護報酬は法定価格で人件費を賄っていますが、両極端に分かれている現実もあります。本当は働く資格があるのに現場に出られない、出たくない人もいるのでそのような方への支援が必要だと思います。全国的にもこれからますます介護人材の確保が厳しくなってきます。福祉関係の専門学校が廃止されたり、福祉系の大学の入学者も減ってきたりしています。今はどの職種でも人材不足で、ガストではロボットが配膳をしていますし、Amazon 等の倉庫ではロボットが荷物を整理したりしています。林業やパイロットも人材不足にあります。

資料2の11ページに「③コミュニティビジネスの立ち上げ支援」とありますが、素晴らしい取組みだと思います。ビジネスで得た利益を支援する側に回していくということですが、具体的なご説明をお願いいたします。

事務局：

スワンホールの中に市民まちづくりプラザがあります。コミュニティビジネスの立ち上げや地域が困っている課題に対して、職員が事業展開や資金面等の相談を受け付ける機関です。

伊丹市ではそこでコミュニティビジネスや NPO の設立の相談などを受け付けております。

部会長：

どのようなコミュニティビジネスを行っているのか内容を具体的に教えていただけますか。

事務局：

相談受付やコミュニティビジネスに関する講座等を開催し、そこで地域課題の解決を図りながら利益を得て、それを継続できるかどうかというご相談をいただいているのですが、なかなか困難なこともあり、実際にビジネスが立ち上がってはいません。

部会長：

具体的には立ち上げていないですが、立ち上げに関しての情報提供や資金面でサポートを行うということですね。

事務局：

資金面などのご相談にのるということです。

部会長：

川西市は坂道が多いので買い物難民となったり、お店が閉店したりしています。昔、大東市には商店がありましたがそこに大きいスーパーが入ってきたので個人商店はなくなりました。そのスーパーが地域の高齢化により売り上げが上がらないため撤退してしまい、結果どこにも買い物に行けない状況になってしまいました。そのような地域課題をビジネス手法で社会貢献をしようという素晴らしい取り組みだと思います。今はタクシーが AI を使っていたり、今後ドローンで商品を配達する会社がでてきたら面白いかもしれません。伊丹市でも定年退職をされた優秀な方がたくさんおられると思うので、お力を借りるのもいいのかなと思います。

D 委員：

地域ふれあいサロンやわいわいカフェなど、伊丹市民がお茶を飲みながらコミュニケーションを図る場を設けていますが、最近はサロンも高齢化しています。私が民生委員を始めた頃、サロンは今よりもっと活性化していて、サロンに入っている方が先生となって色々と提供をしてくれたりしていましたが、今は自発的に何かをするのではなく、してもらうことが多くなってきました。なかなか 70 代の方が入ってこられないです。サロンで親しくなった人と長い付き合いになっていることもありますので、サロンは貴重な機会だと思います。伊丹市も 112 の多くのサロンがあります。中には認知症になる方もおられますが、サロンのみなさんは温かく見守ってくれています。サロンでつながっている地域はいいなと思います。

部会長：

拘束されるわけではないけど誰かが気にかけてくれるような繋がりが、だんだん薄れてき

ている中で、そのような繋がりを持っていることは素晴らしいと思います。伊丹いきいき百歳体操もそうみたいですね。体操だけでなく体操の帰りにコミュニケーションをとることで繋がりができています。また、80代の下という団塊の世代の下になるのでしょうか。生活スタイルや価値観の違いもあって下の世代に繋がっていかないのかなと感じました。

A 委員：

民生委員のみなさんはサロンなどを自主的にされており、我々は少しだけ援助する程度なのですが、やはり高齢化が際立ってきているということで我々60代後半では入っていけない状況があるのかなと気になっています。これからは考え方を変えていかないと（サロンの人数も）増えていかないと考えています。

部会長：

私の推測ですが、サロンなどに集われている方のほとんどは女性で、男性がもっと集える場があればいいのかなと思います。

C 委員：

計画の中に老人クラブの支援を取り上げていただきありがとうございます。老人クラブも高齢化が進みまして後継者がいなくなっています。70代後半より下の世代には入っていただけないです。入ってもらえると横のつながりが生まれます。どんどん電子機器が難しくなっていますが、こういう時にはやはり男性が頼りになります。困ったときにいつでも聞ける状態をつくるために横の繋がりを大切にしていきたいです。

最近ではモルック（フィンランド発祥の投てき競技。モルックという木製の棒を投げてスキットルと呼ばれる点数の書かれたピンを倒すもの）という競技に力を入れていますが人材確保が大変です。何かいい方法があれば教えていただきたいです。

部会長：

アンケートによると働いている人はそんなに多くないですね。孤立死とも関係しているのですが孤立死のほとんどは男性であり、また、虐待の加害者も男性が多くなっています。男性が集まれるような場があればいいなと思います。豊中市の例ですが退職して何もすることがない男性が家庭菜園や農園をつくる取組みをされています。最初は人が少なかったのですが、今は180人とどんどん増えているそうです。採れた野菜を子ども食堂に持って行くなどされています。そのような男性が集まれるような取組みを行政と社協が連携して作ってほしいです。イギリスやスウェーデンの老人ホームに視察に行きましたが、やはり他の国でも男性はポツンと一人でいました。男性高齢者の居場所づくりができたらいいいと思います。

事務局：

伊丹市も老人福祉センターのサンシティホールに調理室ができました。男性のための料理教室を実施していく話も出てきています。南委員もおっしゃられていましたが、スマホ講座なども考えており、今の時代を過ごしやすくなるような講座なども考えて取り組んでいるところです。

部会長：

私も男性の料理教室に通っていました。おもしろかったです。スマホ教室も四条畷市の老人センターでやっていましたがとても好評で、業者に依頼したら無料で来てもらえました。そのような教室なら男性が参加しやすいと思います。男性に対しては支援するというより手伝ってくださいというようにお願いしたら参加されやすくなると思います。

H 委員：

一人でいることが悪いわけではなく、一人でいる方が楽しい、楽という人もいます。一人でいる人への支援の仕組みを作ることが重要です。無理に引きずり出して老人ホームに入れることに負担を感じる人もたくさんいます。しかし、中には孤独死に繋がることもあるので、それをこちら側で把握できる仕組みを作る。一人でいることを把握しながら支援できる仕組みを作った方がいいです。

部会長：

孤独を楽しむ人はいますが、孤立は救わないといけません。参加したい人は気軽に来られる仕組みを作るべきだと思います。男性の支援にも工夫が必要なので計画の中に入れてほしいです。

A 委員：

介護人材の確保ということで 15 ページの市立伊丹高等学校のインターンシップでの就業体験を行っていますということが載っていますが、伊丹には県立高校が3校ありますので、このような制度を広く行ってもらえば介護職に興味を持ってもらえると思いますし、そこから（福祉系の）専門学校や大学に進学してもらえたらよいのではないかと思います。

部会長：

中学校や高校くらいの時に様々な体験をすることによって、福祉の道へ進んだりする人もいますので非常にいい試みだと思います。

B 委員：

県立高校だけでなく私立の高校でも行っています。宝塚市の健康福祉事務所に三田市の祥雲館高校から一人受け入れています。特に介護職を目指しているわけではないようですが、社会経験の一環として受け入れているようです。

副部会長：

高校生の社会体験はいいと思います。小学生にも普通の授業で福祉について取り上げていただくと近所の高齢者にも関心を持ってもらえるのかなと思います。

部会長：

認知症サポーター養成講座は子どもにも実施しているのでしょうか。

事務局：

認知症サポーター養成講座については、介護人材確保の一環として実施させていただいた実績があります。地域の小学校や特別支援学校や各学校から要望があった場合に対応させていただいています。

部会長：

認知症についての講義をしたり、ドキュメントのDVDを見せてレポートを書かせたりすると、涙が出て仕方なかったと言う学生が何人かいます。小学生の時に祖父母が嫌いだったけれども、この講義やDVDを見て、それは認知症だったということが分かったようです。何歳であっても福祉や認知症のことを知ることは大切だと思います。

F 委員：

フレイル予防が大きな項目として出てきています。元気な人は介護を受けている人とは違うと線引きをしてしまうことがあります。一歩間違えれば自分もそうになってしまうということをもっと知ってもらうことが必要だと思います。

部会長：

薬局でもフレイル指輪っかテストをやっておられることがありますね。要支援・要介護にならないためにフレイル予防のアプローチも大事ですね。

本日の議題は終了します。事務局の方からその他についての説明をよろしくお願いします。

(3) その他

(事務局より今後の全体会予定の報告)

4. 閉会

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第3項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

署名委員

署名委員